

証券コード：4462



第80回 定時株主総会 招集ご通知



日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時



場所

神戸市兵庫区西柳原町5番26号
当社本社 5階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

目次

第80回定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	3
連結計算書類	20
計算書類	29
監査報告	35
株主総会参考書類	41

石原ケミカル株式会社

議決権行使方法のご案内

当日株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

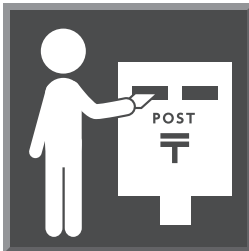
※議決権行使書のご返送は不要です。

開催
日時

平成30年6月27日(水曜日)
午前10時

当日株主総会にご出席願えない場合は、書面により議決権を行使ください。

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、ご返送ください。

行使
期限

平成30年6月26日(火曜日)
午後5時30分到着分まで

(証券コード 4462)

平成30年6月7日

株 主 各 位

神戸市兵庫区西柳原町5番26号
石原ケミカル株式会社
代表取締役社長 時 澤 元 一

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月27日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 神戸市兵庫区西柳原町5番26号
当社本社 5階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第80期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.unicon.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

◎当日、当社の役員および係員はクールビズにて対応させていただきますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当連結会計年度における国内経済は、底堅い内外需を背景に、雇用情勢や所得環境、企業収益に改善がみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況下、当社グループといたしましては、研究開発をさらに進めるとともに海外市場の開拓に積極的に取り組み、高付加価値製品の市場展開に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,963百万円（前年比2.7%増）、営業利益1,160百万円（前年比55.2%増）、経常利益1,217百万円（前年比48.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は898百万円（前年比57.3%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

<金属表面処理剤及び機器等>

当セグメントが対応する電子部品業界は、国内市場においては前期末より底打ち感が認められ、車載、スマートフォン関連及び次世代情報通信システムに関わる電子部品メーカーの生産動向が堅調に推移いたしました。また、海外市場においては、ファンアウト技術や銅ピラー化が浸透してきておりますが、第4四半期以降スマートフォン関連市場においてハイエンドスマートフォンの減産の影響を受け、一時的な在庫調整の状況にあります。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、一般電子部品用めっき液及び液晶ドライヤー用無電解めっき液が好調に推移したことに加え、ファンアウト技術や銅ピラー化に対応したウエハー用銅めっき液も好調に推移いたしました。一方、ウエハーバンプめっき液は、海外主要ユーザーの減産、価格協力などにより前期を下回る結果となりました。

また、機器等の管理装置は、プリント基板、タッチパネル向け及び海外市場において大口需要があり好調に推移いたしました。また、試薬についても大口需要があったため、前期を上回る結果となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、7,596百万円（前年比7.8%増）となりました。

<電子材料>

機能材料加工品は、上半期は有機EL製造装置向け加工部品が好調に推移いたしましたが、下期以降はハイエンドスマートフォンの販売不振の影響により有機EL製造装置向け加工部品の需要は低迷したものの、セラミックス加工品の需要が期末にかけ伸張いたしました。ただし、当期よりセラミックコンデンサ用のニッケル超微粉の販売が、需要先の購買政策の変更により無くなったため、当セグメント全体としては前期を大きく下回る結果となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、559百万円（前年比48.0%減）となりました。

<自動車用化学製品等>

自動車用エアコンフィルターの定期交換作業に合わせ、エアコン洗浄を同時に施工するビジネスを継続して提案し、取り組む新規カーディーラーをさらに増加させることができ、エアコン洗浄剤は引き続き好調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、2,458百万円（前年比6.6%増）となりました。

<工業薬品>

当セグメントが対応する鉄鋼業界は、自動車関連の需要により生産が回復に向かい前年水準を上回っております。

このような状況のもと、鉄鋼市場向け基礎薬剤である苛性ソーダは、納入数量の増加や販売単価アップがあり、好調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、4,348百万円（前年比5.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、252百万円で主なものは滋賀工場生産設備の維持更新、神戸工場生産設備の取得および本社研究開発用機器の増強等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、公募増資による589,700株の新株発行及び106,300株の自己株式の処分により1,070百万円、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資104,000株により159百万円の資金調達を行いました。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は、3,000百万円であります。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第77期 (平成27年3月期)	第78期 (平成28年3月期)	第79期 (平成29年3月期)	第80期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高(百万円)	-	-	14,570	14,963
経常利益(百万円)	-	-	820	1,217
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	-	-	570	898
1株当たり当期純利益(円)	-	-	76.97	114.82
総資産(百万円)	-	-	19,479	21,370
純資産(百万円)	-	-	15,893	17,778
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,161.25	2,180.39

(注) 1. 第79期(平成29年3月期)より連結計算書類を作成しておりますので、第78期以前の状況は記載しておりません。

2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第77期 (平成27年3月期)	第78期 (平成28年3月期)	第79期 (平成29年3月期)	第80期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高(百万円)	15,702	14,585	14,564	14,905
経常利益(百万円)	974	754	893	1,277
当期純利益(百万円)	685	542	541	884
1株当たり当期純利益(円)	91.84	72.69	73.03	113.13
総資産(百万円)	19,222	18,849	19,464	21,330
純資産(百万円)	15,395	15,486	15,893	17,763
1株当たり純資産額(円)	2,063.68	2,075.97	2,161.25	2,178.51

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
石原化美(上海)商貿有限公司	1,300万人民元	100%	金属表面処理剤・自動車用化学製品等の販売

(6) 対処すべき課題

当社グループは、下記に記載する「中長期経営方針」及び中期経営計画「重点テーマ」に掲げる事項を対処すべき課題と捉え、企業価値向上に向け邁進しております。

① 中長期経営方針

「成長路線の創造」

自己開発、商品開発、市場開発の「三つの開発」を企業理念とし、ニッチ市場といわれる事業分野で高い市場占有率を維持し、基幹となる三つの分野で四つの事業を展開する事を基本とし、世界に通用する製品、技術、サービスを創造駆使し、グローバル化に対応する企業をめざし、更なる成長をはかります。

② 重点テーマ

- イ. 第5の事業の柱として、導電性銅ナノインク等金属ナノ粒子の新規電子材料の事業化を加速し、先端電子材料市場への参入、市場拡大をはかります。
- ロ. 回路形成用銅めっき液等の付加価値の高い製品を市場投入し市場を拡大していくとともに、プラスチックめっき市場への参入をはかることにより、高付加価値製品の売上を伸ばし、売上総利益の増加をはかります。
- ハ. 中国現地法人の早期黒字化を促進するとともに、その他海外拠点の拡充をはかって、グローバル化による事業の海外展開に対応いたします。

株主の皆様のご協力に厚くお礼を申し上げますとともに、今後のご支援とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

区 分	主 要 品 目
金属表面処理剤及び機器等	錫及びハンダめっき液、化成処理液自動管理装置等
電 子 材 料	電子材料、セラミックス、エンジニアリングプラスチック等
自動車用化学製品等	つや出し剤、塗装補修コンパウンド、洗浄剤、消臭・除菌剤、溶接スパッター付着防止剤等
工 業 薬 品	酸、アルカリ、触媒、無機化合物等

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
本 社	兵庫県神戸市兵庫区
東 京 支 店	東京都台東区
滋 賀 工 場	滋賀県高島市今津町
神 戸 工 場	兵庫県神戸市西区

②子会社

名 称	所 在 地
石原化美（上海） 商貿有限公司	中華人民共和国 上海市長寧区

(9) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金属表面処理剤及び機器事業	124 (18) 名	1名減 (—)
電子材料事業	26 (4) 名	1名増 (1名増)
自動車用化学製品等事業	40 (11) 名	3名減 (1名増)
工業薬品事業	12 (1) 名	1名減 (—)
全社 (共通)	11 (—) 名	— (1名減)
合 計	213 (34) 名	4名減 (1名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない研究開発部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
204(34)名	4名減(1名増)	39.43歳	13.45年

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
2. 使用人数の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
日本生命保険相互会社	8 百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成30年3月16日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部に指定されました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,650,000株
 - ② 発行済株式の総数 8,154,140株
- (注) 平成29年9月4日を払込期日とする公募増資及び平成29年9月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当により、発行済株式の総数は693,700株増加しております。
- ③ 株主数 3,605名
 - ④ 1単元の株式の数 100株
 - ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
石原ケミカル取引先持株会	609	7.4
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	431	5.2
日本生命保険相互会社	379	4.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託 口)	354	4.3
株式会社三井住友銀行	346	4.2
株式会社みずほ銀行	223	2.7
第一生命保険株式会社	211	2.5
大阪中小企業投資育成株式会社	209	2.5
株式会社池田泉州銀行	160	1.9
石原ケミカル従業員持株会	158	1.9

(注) 持株比率は自己株式 (101株) を除いて計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 長	竹 森 莞 爾	
代 表 取 締 役 長	時 澤 元 一	
専 務 取 締 役	酒 井 保 幸	営業本部長
取 締 役	内 田 衛	開発本部長兼第二研究部長
取 締 役	越 山 剛	第一営業部長
取 締 役	山 口 恭 正	管理本部長兼総務部長
取 締 役	有 原 邦 夫	株式会社アリハラマネジメント代表取締役社長
取 締 役	松 本 君 平	
常 勤 監 査 役	山 島 一 延	
常 勤 監 査 役	山 下 隆 史	
監 査 役	永 野 卓 美	税理士
監 査 役	芝 池 勉	公認会計士

- (注) 1. 有原邦夫氏及び松本君平氏は、社外取締役であります。
2. 永野卓美氏及び芝池勉氏は、社外監査役であります。
3. 監査役永野卓美氏は、税理士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役芝池勉氏は、公認会計士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当社は、取締役有原邦夫氏及び松本君平氏、監査役永野卓美氏及び芝池勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9 (2)	千円 190,750 (7,350)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	26,850 (8,100)
合計	15	217,600

- (注) 1. 株主総会決議に基づく取締役の報酬限度額は、平成25年6月26日開催の定時株主総会決議により定められたもので、年額230,000千円であります。
また、監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の定時株主総会決議により定められたもので、年額30,000千円であります。
2. 報酬等の額には、当事業年度に費用計上いたしました役員賞与引当金繰入額44,800千円（取締役）を含んでおります。
3. 報酬等の額には、使用人兼務取締役3名の使用人分給与相当額は含まれておりません。
4. 当事業年度末現在の取締役は8名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成29年6月28日付で退任した取締役1名が含まれているためであります。
5. 当事業年度末現在の監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成29年6月28日付で退任した監査役2名（うち社外監査役は2名）が含まれているためであります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成25年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し28,000千円の役員退職慰労金を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役有原邦夫氏は、株式会社アリハラマネジメントの代表取締役社長であります。
なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動

- ・取締役有原邦夫氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、主に経験および見識に基づく見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・取締役松本君平氏は、取締役または監査役として、当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、監査役退任までの当事業年度開催の監査役会3回のすべてに出席しております。主に経験および見識に基づく見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役永野卓美氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回および監査役会13回中13回に出席し、主に税理士としての専門的見地から財務・会計等について意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。
- ・監査役芝池 勉氏は、平成29年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回中10回および監査役会10回中10回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から財務・会計等について意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。

- (注) 1. 取締役松本君平氏は、平成29年6月28日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任しております。
2. 監査役芝池 勉氏は、平成29年6月28日開催の第79回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

(3) 会計監査人の状況

- ① 監査法人の名称： 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
	千円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,200
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,700

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社である石原化美（上海）商貿有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は下記のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底をはかるため部長会等で事例報告を行い、これらを各部署で共有化し自部門の職務執行において法令、定款の適合性を点検する体制をとります。全社的には経営会議が中心となり、コンプライアンスに係る政策の立案、行動指針の決定を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が、各部門のコンプライアンスの推進、統括を行います。また、取締役の職務執行の相互監視、監査役による取締役職務執行の監査、内部監査室による法令及び定款への適合性の確認並びに定期的な教育研修等の実施を通じて、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制の整備に努めます。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係わる情報について、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理のため平時より業務に関し損失が発生する可能性のある事項を洗い出し、リスク発生を未然に防ぐよう各部署で対応します。全社的には経営会議が中心になりリスク管理に係る政策の立案、行動指針の決定を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が各部門のリスク管理の推進、統括を行います。なお、不測の事態が発生した場合には、リスク情報を経営会議に集約するとともに、必要に応じ顧問弁護士等を含めた対策チームを編成し、迅速な対応策の決定、実行により損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制の整備に努めます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的かつ健全な経営を可能にし、意思決定の迅速化がはかれる経営管理体制の充実と経営の透明性確保のため経営のチェック機能の充実に努めます。毎月開催する取締役会では重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を定時、臨時を含め2ヶ月に1回程度開催し、経営全般に関する重要事項や絞り込んだテーマについて専門的、多面的な事前検討を行い内容を取締役に付議するなど取締役の職務執行が効率的に行われることを確保できる体制の整備に努めます。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、子会社の業務執行の重要な事項については、当社の決裁事項または当社への報告事項とし、子会社からは月次決算書類や経営内容を的確に把握するための資料の提出を受け、子会社全体の経営状況を把握することにより、業務の適正の確保に努めます。

ロ. 当社は、リスク管理規程を子会社との共通規程として定め、企業集団における各種リスクを統合的に管理する体制の整備に努めます。

ハ. 当社及びその子会社は、子会社における経営に重要な事項について、子会社と事前に協議するなど緊密な連携を保ち、効率的な業務運営を図ります。

二. 当社の内部監査室は、子会社における内部監査を実施または統括し、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証し、その結果を代表取締役へ報告します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じて当該使用人を配置しているが、監査役が円滑に執行できるよう日常的に内部監査室等関連部門が協力体制を敷きます。なお、監査役より要請がある場合は、取締役及び他の役職者の指揮命令を受けずに監査業務に必要な事項を命令できる使用人を配置するものとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分に関しては、監査役会の同意を得るものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役または監査役会に内部監査及びリスク管理の状況、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令違反または定款違反並びに内部通報（ヘルプライン）の状況を適時報告するものとします。

監査役は、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めるとともに、稟議書の閲覧、取締役会他重要な会議への出席などを通じて業務執行状況の把握を行い、監査の実効性を確保します。また、監査役は、代表取締役社長との意思疎通をはかるため、監査上の重要事項について意見交換を実施します。

なお、コンプライアンス管理規程において、当社は業務に関して行われる法令違反が発生したことを通報した者に対して不利な取り扱いを行わない旨明記します。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 当社は、監査役がその職務執行について支出した費用は必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催し、重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
 なお、当事業年度につきましては、取締役会を13回開催しております。
- ② 当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役会を毎月1回開催し、経験や見識に基づいた客観的な立場から、経営執行の監視と課題の提起等を行っております。また、監査役は、取締役会や重要な会議への出席、稟議書等の閲覧等の方法により監査を実施しており、内部監査室や会計監査人より、随時監査状況についてヒヤリングを行うとともに、必要の都度相互の意見交換を行うなどの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。
 なお、当事業年度につきましては、監査役会を13回開催しております。
- ③ 当社は、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が各部門毎の業務執行状況をチェックし、改善を要する業務に関しては業務改善要求を出し、改善状況をフォローアップしております。
- ④ 当社は、「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会が各部門に対し、現場での具体的リスクに対する施策策定の指示及び施策内容の点検・見直しの指示を行うほか、全社のリスク管理状況の確認を行うとともに、四半期に1回以上委員会を開催し、内部統制の有効性の判定のため、情報開示委員会へ年2回状況を報告しております。

(6) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の企業理念及び経営方針を背景に、研究開発への重点的な注力や中期的な経営基本戦略に基づく経営の推進等により、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し、これによって株主の皆様へ長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたします。

当社は上場会社である以上、当社取締役会が当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはなく、一定以上の当社株式を買い付けようとする者が出現した場合、当該買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような当社株式の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような当社株式の買付行為に対しては、株主の皆様の事前の承認や株主の皆様の意思決定に基づき、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相당한措置を講じるべきであると考え、これを当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社の企業理念及び経営方針の下、新製品開発、新技術開発のための積極的な研究開発をはじめとする中期的な経営基本戦略の実行及びCSR活動を通じたコーポレート・ガバナンスの構築・強化等の施策により、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして継続した、平成29年5月12日公表の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」（以下「本対応方針」といいます）は、大規模買付者が行う、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為等の大規模買付行為（予め当社取締役会が同意したものを除きます）に対する対応について定めております。

本対応方針においては、大規模買付者が本対応方針に定められたルールを遵守しない場合には、当社取締役会は当該ルールの違反のみをもって一定の対抗措置を発動することができることとしております。また、ルールを遵守した場合には、原則として、当社取締役会是对抗措置を発動しないものの、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に著しく反すると認められる場合には、独立委員会に諮問の上その勧告を経て、又は、株主総会における株主の意思確認を経て、当社取締役会は一定の対抗措置を発動することができるというものです。詳細な内容につきましては、平成29年5月12日付の当社プレスリリースをご参照ください。（当社ホームページ：<http://www.unicon.co.jp/>）

④ 上記の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期的な経営基本戦略やコーポレート・ガバナンスの強化への取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものと考えております。また、本対応方針は、ア 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものであること、イ 株主総会の承認を得て継続されるなど株主の皆様の意思に依拠したものであること、ウ 独立委員会の設置等、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みを採用していること等から、当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、かつ、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,834,178	流 動 負 債	3,022,420
現金及び預金	3,478,291	支払手形及び買掛金	1,477,367
受取手形及び売掛金	3,397,931	電子記録債務	591,101
電子記録債権	293,164	1年内返済予定の長期借入金	8,000
有価証券	419,348	未払法人税等	207,015
商品及び製品	466,112	賞与引当金	255,000
仕掛品	72,538	役員賞与引当金	44,800
原材料及び貯蔵品	485,233	その他	439,135
繰延税金資産	180,565	固 定 負 債	569,233
その他	40,994	繰延税金負債	216,268
固 定 資 産	12,536,446	その他	352,965
有 形 固 定 資 産	3,480,985	負 債 合 計	3,591,654
建物及び構築物	1,877,975	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	257,396	株 主 資 本	17,071,569
土地	1,012,443	資 本 金	1,980,874
リース資産	159,331	資 本 剰 余 金	2,293,384
建設仮勘定	31,450	利 益 剰 余 金	12,797,470
その他	142,387	自 己 株 式	△159
無 形 固 定 資 産	65,081	その他の包括利益累計額	707,401
投 資 そ の 他 の 資 産	8,990,379	その他有価証券評価差額金	715,885
投資有価証券	7,014,039	為 替 換 算 調 整 勘 定	△8,484
退職給付に係る資産	352,863	純 資 産 合 計	17,778,970
その他	1,626,939	負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,370,625
貸倒引当金	△3,462		
資 産 合 計	21,370,625		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,963,495
売上原価	10,213,708
売上総利益	4,749,786
販売費及び一般管理費	3,588,938
営業利益	1,160,847
営業外収益	
受取利息	24,251
その他の	80,122
営業外費用	
支払利息	1,386
その他の	46,291
経常利益	1,217,543
特別損失	
固定資産除却損	6,312
減損損失	8,434
税金等調整前当期純利益	1,202,796
法人税、住民税及び事業税	321,345
法人税等調整額	△16,553
当期純利益	898,005
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	898,005

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,447,280	1,741,909	12,147,594	△145,738	15,191,046
当連結会計年度変動額					
新株の発行	533,594	533,594			1,067,188
剰余金の配当			△248,129		△248,129
親会社株主に帰属する 当期純利益			898,005		898,005
自己株式の取得				△72	△72
自己株式の処分		17,880		145,651	163,531
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	533,594	551,474	649,875	145,578	1,880,522
当連結会計年度末残高	1,980,874	2,293,384	12,797,470	△159	17,071,569

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	713,540	△10,592	702,947	15,893,994
当連結会計年度変動額				
新株の発行				1,067,188
剰余金の配当				△248,129
親会社株主に帰属する 当期純利益				898,005
自己株式の取得				△72
自己株式の処分				163,531
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	2,345	2,108	4,453	4,453
当連結会計年度変動額合計	2,345	2,108	4,453	1,884,976
当連結会計年度末残高	715,885	△8,484	707,401	17,778,970

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 石原化美（上海）商貿有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、石原化美（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

- ・商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）
 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 10年～50年
 機械装置及び運搬具 4年～10年

- ② 無形固定資産（リース資産除く）
定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェア、自社利用のソフトウェアについてはそれぞれ販売可能有効期間（3年）、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
なお、当社は退職給付制度として確定給付企業年金制度を設けており、当連結会計年度末においては年金資産残高が退職給付債務見込額を上回るため、退職給付に係る資産を計上しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

投資有価証券	155,349千円
--------	-----------
 - (2) 担保に係る債務

買掛金	16,082千円
長期借入金（1年内含む）	8,000千円
計	24,082千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,339,492千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	8,154,140株
------	------------
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	117,665	16.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月27日 取 締 役 会	普通株式	130,464	16.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成30年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	212,005	26.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

① 資金運用方針

当社グループは、資金運用にあたり発行体の信用リスク、株価、為替の変動リスク、金利変動による債券価格の変動リスク、カントリーリスク等想定されるリスクについて、十分な検討を行い極力元本にリスクを生じさせない運用に努め、投機的利益の追求を主たる目的としあるいは営業の利益を害し、経営の遂行に支障をきたす運用は行わないことを原則としております。デリバティブ取引は、原則行わない方針であります。

② 資金調達方針等

一時的な短期の資金需要に対しては、コミットメントラインの活用による銀行借入により資金調達を行い、設備投資計画に基づく、必要な長期の資金需要に対しては、原則5年以内での金融機関よりの長期借入により資金調達を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に余資の運用目的の債券及び政策保有目的の株式であり、主として市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払い期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って営業部門がリスク低減を図っております。また、余資の運用目的の債券に係る信用リスクは、資金運用規程に従い、国債、地方債及び格付の高い債券を中心に運用しているため僅少であります。

債券及び株式に係る価格変動リスクは、経理部門が毎月、時価を把握し評価するとともに、定期的に発行体の財務状況を把握して、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,478,291	3,478,291	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,397,931	3,397,931	—
(3) 電子記録債権	293,164	293,164	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	7,429,969	7,429,969	—
資産計	14,599,356	14,599,356	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,477,367	1,477,367	—
(2) 電子記録債務	591,101	591,101	—
負債計	2,068,469	2,068,469	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMF等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	3,418

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
工場	兵庫県神戸市西区	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	8,434千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社神戸工場が保有する固定資産の一部について、収益性の低下がみられたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,434千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,658千円、機械装置及び運搬具6,012千円、その他762千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価により評価しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,180円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 114円82銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		8,744,867	流動負債		2,997,422
現金及び預金	金形権金	3,403,258	支払手形	形務金	114,034
取得手形	権金	399,758	電子記録債権	債権	591,101
電子記録債権	証券	293,164	買掛金	金	1,344,764
売掛金	証券	3,013,181	1年内返済予定の長期借入金	借入金	8,000
有価証券	証券	419,348	リース負債	務金	378
商品及び製品	品	441,258	未払金	等	205,162
原材料及び貯蔵品	品	72,538	未払法人税等	税	207,015
前払費用	金	485,233	未払消費税	費	44,658
繰延税金資産	産他	84	未払費用	用	37,132
繰延税金資産	産他	13,654	前受り金	金	75,725
繰延税金資産	産他	180,565	預賞引当金	金	42,883
繰延税金資産	産他	22,821	賞与引当金	金	255,000
固定資産		12,585,422	役員賞与引当金	他	44,800
有形固定資産		3,480,859	繰上りの負債		26,764
建物	物	1,776,237	固定負債		569,233
構築物	物	101,737	リース負債	務	292
機械及び装置	具	257,396	資産除却負債	務	38,512
車両運搬具	具	0	繰延税金負債	務	216,268
工具、器具及び備品	品	142,262	繰延税金負債	他	314,160
土地	地	1,012,443	負債合計		3,566,656
建物	産定	159,331	純資産の部		
建設仮勘定	産定	31,450	株主資本		17,047,747
無形固定資産		64,617	資本金		1,980,874
ソフトウェア	ア	64,380	資本剰余金		2,293,384
その他の資産	他	236	資本準備金		2,254,875
投資有価証券	券	9,039,945	その他の資本剰余金		38,508
投資有価証券	金	7,014,039	利益剰余金		12,773,648
関係会社出資金	金	1,130	利益準備金		180,076
従業員に対する長期貸付金	金	53,614	その他利益剰余金		12,593,572
破産更生債権等	等	3,055	別途積立金		11,704,706
長期前払費用	用	212	繰越利益剰余金		888,866
前払年金費用	用	5,816	自己株式		△159
繰延税金資産	産他	352,863	評価・換算差額等		715,885
繰延税金資産	産他	1,612,676	その他有価証券評価差額金		715,885
繰延税金資産	産他	△3,462	純資産合計		17,763,633
資産合計		21,330,289	負債・純資産合計		21,330,289

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		14,905,752
売 上 原 価		10,186,694
売 上 総 利 益		4,719,057
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,497,867
営 業 利 益		1,221,190
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	817	
有 価 証 券 利 息	23,231	
そ の 他	80,055	104,104
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,386	
そ の 他	46,231	47,617
経 常 利 益		1,277,676
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,312	
減 損 損 失	8,434	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	73,361	88,108
税 引 前 当 期 純 利 益		1,189,567
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	321,345	
法 人 税 等 調 整 額	△16,553	304,791
当 期 純 利 益		884,776

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本														
	資 本 金	資 本			利 益		余 金			自 株	己 式	株 資 合	主 本 計		
		資 準	本 金	そ の 他 本 金	資 利 余 金	本 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 余 金					利 余 金	益 金 計
			の 余 剰	資 利 余 金	本 金 計	利 準 備 金	益 金	別 積 立 金	途 途 金	繰 上 金	越 越 金	利 余 金	益 金 計		
当 期 首 残 高	1,447,280	1,721,281	20,628	1,741,909		180,076		11,404,706		552,219		12,137,001		△145,738	15,180,453
当 期 変 動 額															
新 株 の 発 行	533,594	533,594		533,594											1,067,188
別 途 積 立 金 の 積 立								300,000		△300,000		-			-
剰 余 金 の 配 当										△248,129		△248,129			△248,129
当 期 純 利 益										884,776		884,776			884,776
自 己 株 式 の 得 取														△72	△72
自 己 株 式 の 分 処			17,880	17,880										145,651	163,531
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)															
当 期 変 動 額 合 計	533,594	533,594	17,880	551,474		-		300,000		336,647		636,647		145,578	1,867,294
当 期 末 残 高	1,980,874	2,254,875	38,508	2,293,384		180,076		11,704,706		888,866		12,773,648		△159	17,047,747

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
当 期 首 残 高	713,540	713,540	15,893,994
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			1,067,188
別 途 積 立 金 の 積 立			-
剰 余 金 の 配 当			△248,129
当 期 純 利 益			884,776
自 己 株 式 の 得 取			△72
自 己 株 式 の 分 処			163,531
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	2,345	2,345	2,345
当 期 変 動 額 合 計	2,345	2,345	1,869,639
当 期 末 残 高	715,885	715,885	17,763,633

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。）
移動平均法による原価法

② 時価のないもの

(2) たな卸資産

① 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェア、自社利用のソフトウェアについてはそれぞれ販売可能有効期間（3年）、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては年金資産残高が退職給付債務見込額を上回るため、前払年金費用を計上しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
投資有価証券	155,349千円
(2) 担保に係る債務	
買掛金	16,082千円
長期借入金（1年内含む）	8,000千円
合計	24,082千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	5,339,207千円
3. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	46,655千円
短期金銭債務	834千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	145,645千円
仕入高	8,488千円
その他	9,383千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	101株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	77,979千円
未払事業税等	19,107千円
長期未払金（役員退職慰労金）	75,991千円
有価証券評価損	74,374千円
在庫評価損	72,226千円
減損損失	87,323千円
その他	83,973千円
繰延税金資産小計	490,975千円
評価性引当額	179,043千円
繰延税金資産合計	311,932千円
繰延税金負債	
前払年金費用	107,905千円
その他有価証券評価差額金	239,729千円
繰延税金負債合計	347,634千円
繰延税金負債の純額	35,702千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割等	0.5%
税額控除	△8.0%
評価性引当額の増減	1.9%
その他	△0.6%
合計	25.6%

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,178円51銭
2. 1株当たり当期純利益	113円13銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

石原ケミカル株式会社
取締役会御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝喜	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方実	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石原ケミカル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原ケミカル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

石原ケミカル株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和田朝喜 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西方実 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石原ケミカル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

石原ケミカル株式会社 監査役会

常勤監査役 山 畠 一 延 ㊞

常勤監査役 山 下 隆 史 ㊞

社外監査役 永 野 卓 美 ㊞

社外監査役 芝 池 勉 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金およびその他の剰余金の処分につきましては、業績に裏付けられた安定的で継続的な配当を行うことを基本としつつ、業績に応じた弾力的な還元策を図るといふ基本方針のもと、経営環境と当期の業績を考慮し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

また、当社株式は平成30年3月16日に、東京証券取引所市場第二部から同市場第一部に指定されました。株主の皆様のご支援に感謝の意を表するとともに、同指定を記念いたしまして、当期末配当において1株当たり10円の記念配当を実施させていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金26円（うち普通配当16円、記念配当10円）

総額 212,005,014円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 500,000,000円

以 上

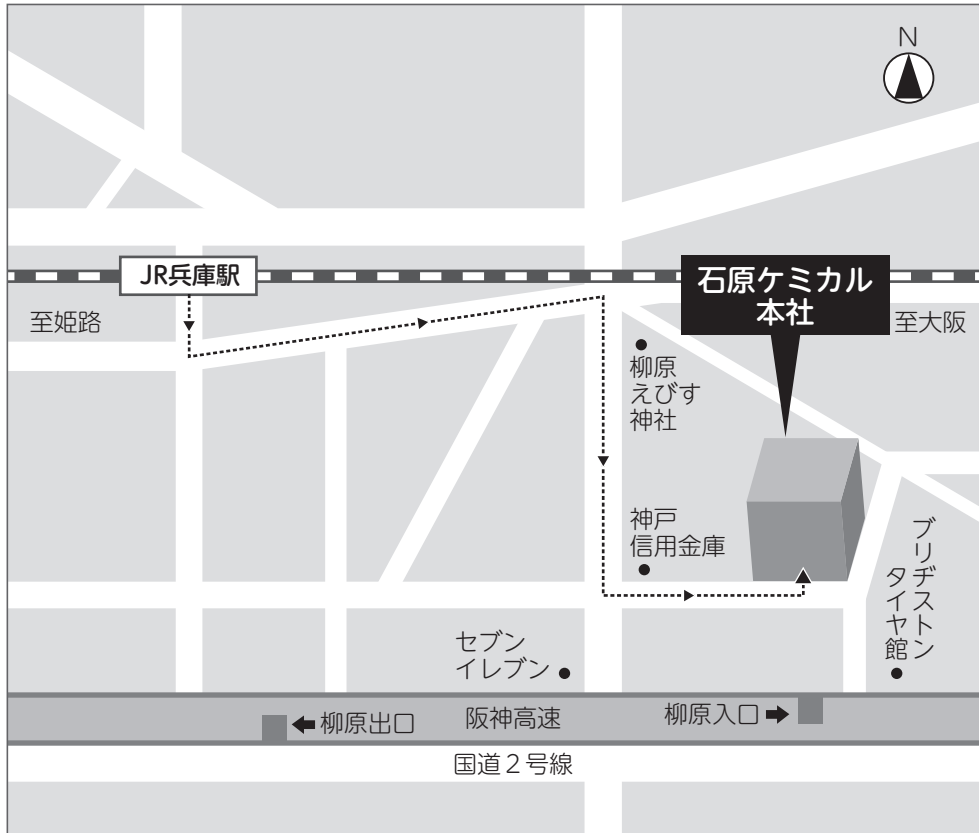
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場

〒652-0806 神戸市兵庫区西柳原町5番26号
当社本社 5階会議室
TEL 078 (681) 4801 (代表)



交通 JR神戸線兵庫駅下車 徒歩約5分

石原ケミカル株式会社

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。